

熊本県公告第 834 号

熊本市石塘堰樋土地改良区の役員が次のとおり退任した旨の届出があった。

平成 16 年 10 月 29 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	古 場 昭 一	熊本市野中二丁目 2 番 74 号

熊本県公告第 835 号

熊本市石塘堰樋土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があった。

平成 16 年 10 月 29 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	波 山 太 一	熊本市蓮台寺四丁目 11 番 15 号
"	柴 田 健 二	熊本市春日七丁目 16 番 27 号
"	吉 永 敬 則	熊本市池上町 1428 番地
"	寺 尾 一 郎	熊本市池上町 201 番地
"	三 原 久 幸	熊本市城山上代町 1338 番地
"	礮 野 晏 熙	熊本市城山上代町 595 番地
"	野 口 和 博	熊本市城山半田町 670 番地
"	田 尻 次 男	熊本市城山大塘町 580 番地
"	前 田 充 生	熊本市松尾町上松尾 1726 番地
"	井 上 貞 雄	熊本市小島上町 1165 番地 1
"	中 村 勉	熊本市小島下町 333 番地
"	稲 葉 誠 一	熊本市小島下町 750 番地
"	友 枝 貞 憲	熊本市小島下町 3668 番地
監事	岡 本 幹 雄	熊本市城山薬師町 249 番地
"	大 江 定	熊本市松尾町上松尾 3378 番地
"	河 口 俊 文	熊本市小島下町 2385 番地
就任		
理事	波 山 太 一	熊本市蓮台寺四丁目 11 番 15 号
"	古 場 昭 光	熊本市野中二丁目 3 番 26 号
"	柴 田 健 二	熊本市春日七丁目 16 番 27 号
"	吉 永 敬 則	熊本市池上町 1428 番地
"	寺 尾 一 郎	熊本市池上町 201 番地
"	田 中 宣 博	熊本市城山上代町 1486 番地
"	礮 野 晏 熙	熊本市城山上代町 595 番地
"	宮 川 進	熊本市城山半田町 1223 番地
"	田 上 輝 雄	熊本市城山大塘町 1163 番地
"	前 田 充 生	熊本市松尾町上松尾 1726 番地
"	井 上 貞 雄	熊本市小島上町 1165 番地 1
"	田 尻 文 雄	熊本市小島下町 102 番地
"	中 村 孝	熊本市小島下町 762 番地
"	森 日出輝	熊本市小島下町 3703 番地 1
監事	岡 本 幹 雄	熊本市城山薬師町 249 番地
"	江 島 一 孝	熊本市池上町 2046 番地
"	藤 田 清 人	熊本市小島下町 1978 番地

熊本県公告第836号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定に基づきこの旨を公告する。

平成16年10月29日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農業用排水施設、 農業用道路	不知火干拓	平成5年12月27日	平成16年3月24日	熊本県
農業用排水施設、 農業用道路	第二中	平成7年12月28日	平成15年8月6日	熊本県
農業用排水施設	金剛	平成9年6月27日	平成14年2月22日	熊本県

熊本県公告第837号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第11条第1項の規定に基づき、平成16年度林業種苗生産事業者講習会を次のとおり実施する。

平成16年10月29日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 実施の目的
種苗生産事業者に対して、種苗生産流通等に関し、必要な知識を修得させること。
- 2 開催日時等
 - (1) 開催日時
平成16年12月14日 午前10時から
 - (2) 開催場所及びその所在地
熊本県林業研究指導所
熊本市黒髪八丁目222-2
 - (3) 受付時間
午前9時30分から午前9時50分まで
- 3 講習科目及び講習時間
 - (1) 種苗に関する法令 2時間
 - (2) 種苗の産地及び系統に関する事項 2時間
 - (3) 種苗の生産技術に関する事項 2時間
- 4 受講申込方法
所定の受講申込書に、林業種苗生産事業者講習手数料の額（14,000円）に相当する熊本県収入証紙及び写真をはり付け、平成16年11月26日までに熊本県林務水産部森林整備課又は各地域振興局林務課に提出すること。
なお、既に納入した講習手数料は、返還しない。
- 5 その他
 - (1) 前記講習科目の全課程を修了した者には、修了証明書を交付する。
 - (2) 修了証明書を交付された者は、生産事業者の登録を受けることができる。
 - (3) 天災その他の理由により、開催日時、開催場所等を変更することがある。
 - (4) 不明な点は、熊本県林務水産部森林整備課又は各地域振興局林務課に問い合わせること。

登載依頼

上益城地域保健医療推進協議会公告第1号

上益城地域保健医療推進協議会を次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成16年10月29日

上益城地域保健医療推進協議会長

- 1 開催日時
平成16年11月15日 月曜日
午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所
上益城郡御船町御船五丁目
クレインパレス2階イベントホール
- 3 議題
 - (1) 上益城地域保健医療計画策定の経緯等について
 - (2) 上益城地域保健医療計画の取組状況について
 - (3) 市町村合併に伴う保健医療計画の見直しについて
- 4 傍聴者の定員

- 10人
- 5 傍聴手続
- (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、傍聴希望者名簿に氏名住所を記入し、事務局の指示に従って会場に入室する。
- (2) 傍聴の受付は原則として先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
熊本県上益城郡御船町辺田見 400 番地
熊本県上益城地域保健医療推進協議会事務局
(熊本県御船保健所総務企画課)
(電話 096-282-0016)

熊会公告第572号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成16年10月29日

熊本県警察本部長 大山 憲 司

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 調達物品及び数量
携帯ストラップ 10,000 個
- (2) 調達物品の規格及び品質等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限
平成17年2月15日
- (4) 納入場所
入札説明書による。
- (5) 入札方法
- ア 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- イ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用する。
- ウ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
- 2 入札に参加できる者
次に掲げる条件をすべて満たす者であること。
- (1) 物品の購入契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格審査要領（昭和39年熊本県告示第386号。以下「審査要領」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
- (4) 5の(3)記載の入札日の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）による指名停止期間中でないこと。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
- (1) 申請の方法
2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、3の(2)の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
- (2) 入札参加資格申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課資格審査班（県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話 096-383-1111 内線 6350
- (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
平成16年10月29日（金）から平成16年11月9日（火）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 契約条項を示す場所
熊本県警察本部警務部会計課用度係（警察棟4階）
郵便番号 862-8610 熊本市水前寺六丁目18番1号